

## 「新型コロナウイルス問題」を巡る緊急申し入れ

### ①現場への周知徹底の仕方に問題がある。

市教育委員会は「新型コロナウイルス」を巡る16日以降の対応について11日に明らかにするとしていたが、勤務時間内に現場に何の連絡もなく、18時11分からのNHKウェブニュースで発表。その後、全保護者に一斉メールを送信して、現場は混乱するという状態になった。このような民主的手続きを経ない、現場軽視のトップダウンのやり方はこれまでも度々見られたが、大いに問題である。

### ②登校日の小・中学校の違いについて説明がなされていない。

首相の要請により、教育委員会の判断で突然の休校になったのは小学校も中学校も同じであり、児童・生徒が沢山の荷物を持ち帰らなければならないなどの状況は変わらないのに、小学校の登校日がないということで、現場では混乱が生じている。少なくともそうなった理由を説明すべきである。

### ③卒業生の保護者に向けた教育長のメッセージについて、教育委員会は現場任せにせず、必要な措置を講ずること。

教育委員会はQ&Aの中で写真や動画(DVD等)を配布してはいけないと言っていたのに、教育長が「卒業式の様子を保護者の皆様に少しでもご覧になっていただけますよう、例えば、学校職員等が写真や動画を撮影しウェブサイト等を通じて閲覧できるようにするなど、各学校において、できる範囲で様々な工夫をしていく予定でございます。」と発信したことは甚だしい矛盾である。対応を迫られた現場はただ困惑するばかりである。動画配信には機材が必要であり、写真やDVDを配布するにしてもお金がかかる。教育委員会は現場任せにするのではなくこの件に関して必要な措置(財政面も含め)を行うこと。

### ④児童・生徒の安否確認について過度の施策については指導すること。

安否確認をすることは大切だが、期間を決めて全児童・生徒の家庭訪問をする学校がある。通常の家庭訪問では、あらかじめ保護者の意向を聞きながら日程を調整するので、必ず保護者がいるが、今回はアポなしなので、保護者不在で児童・生徒しかいない場合などあり、教師が訪問することで危険にならないか、また、感染のリスクはないのか。家庭訪問が必要な場合もあると思うが、一律に行うことで児童・生徒を危険にさらすようなことがないように現場を指導すること。

### ⑤未履修の授業について、振替なしの土曜授業を増やしたり、夏休みに授業を行うことのないようにすること。

授業時数が標準時数を下回ったとしても「下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するとは限らない(文科省)」こと、および3月10日の文教委員会での答弁等をふまえ、未履修

部分を実施するとしても、人間関係プログラムやG.S.の一部（国の基準より多い時間）をほかの教科に割り振る等して授業の時間を確保し、安易に土曜授業や夏休みの授業を入れないようにすること。

**⑥科学的根拠（医学的根拠）に基づいた基本の方針を示し、あとは現場の判断を尊重すること。**

学校は安心・安全な場所でなくてはならない。だが、その安心・安全は子どもたちを囲い込んで何もさせないことではなく、子どもたちの豊かな発達を保障することも重要である。さいたま市が卒業式や修了式を行うことは、市教育委員会がそういう判断をしたことだと考える。教育委員会は、専門家会議の意見を参考に、科学的根拠（医学的根拠）に基づいた基本方針を示し、あとはできるだけ現場の創意工夫が生きるようにしてほしい。教職員の思いや教育者としての誇りを大切にしてほしいと切に願う。